

これまでの市場活性化のための制度整備等

証券会社の競争の促進

- 証券会社の免許制から登録制への移行（1998年12月）
- 株式売買委託手数料の完全自由化（1999年10月）

市場の多様化・効率化

- 取引所集中義務の撤廃（1998年12月）
- P T S（私設取引システム）の導入（1998年12月）、P T S開設等に係る指針の策定・公表（2000年11月）
- 証券取引所等の株式会社化の導入（2000年12月）
- 企業内容等の開示制度の電子化（2001年6月より順次実施）
- 民間同士の書面交付の電子化（2001年4月）
- C Pのペーパーレス化（2002年4月施行）
- 保管振替機関の株式会社化の導入（2002年4月施行）

税制面における対応

- 有価証券取引税・取引所税の撤廃（1999年4月）
- 長期保有株式に係る少額譲渡益非課税制度の創設（2001年10月施行）

公正な取引・取引の安全性の確保

- 空売り規制の見直し（1998年10月）
- インサイダー取引に対する罰則の強化等、公正取引ルールの整備（1998年12月）
- 投資者保護基金の創設（1998年12月）
- 連結財務諸表制度の見直し（1999年4月）
- 金融商品販売法の施行（2001年4月）

資産運用手段の充実・集団投資スキーム法制の整備

- 幅広い資産を対象とする資産流動化スキームの整備（S P C法の制定 1998年9月、2000年11月改正）
- 銀行等の投信窓販の導入（1998年12月）
- 投資信託法制の充実（会社型投信・私募投信の導入 1998年12月、不動産投資信託の導入 2000年11月、株価指数に連動する現物出資型の上場

投資信託（ E T F ）の導入 2001 年 6 月）

商法等の整備

- スtock・オプション制度の利用拡大（商法改正 1997 年 6 月）
- 利益消却のための自己株式取得の促進（株式消却特例法 1997 年 6 月）
- 商法解釈の明確化による、株式の投資単位の引き下げの促進（1997 年 7 月）
- 資本準備金による株式消却の特例措置（株式消却特例法改正 1998 年 3 月）及び同措置の延長（2000 年 3 月）
- 金庫株の解禁（2001 年 10 月施行の見込み）
- 純資産額規制の撤廃、単元株制度の創設による、株式の投資単位の引き下げの促進（2001 年 10 月施行の見込み）